

○「こども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（保育所・幼稚園に関すること）

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
幼稚園 保育所 ①			<p>・子育てと学生と就労を並行していますが、学生の場合は保育点数が低く設定されています。学生だからといって、時間に融通が利くわけではなく、勤務している方々と同等な時間制約があります。学生も就労と同等な扱いをして欲しいです。</p> <p>さらに、私の場合は就労もしていますが、勤務時間が足りずに就労としての保育点数が付きません。しかし、給与は一般家庭よりも上です。これらの時間制約ではなく、給与でもある程度の保育点数の加点をしてほしいです。給与に応じた住民税を納めているので、権利もあると思います。保育点数が足りず、認可保育施設に預けられずに困っています。</p> <p>社会的立場から見落とされている人を、救って欲しいと切実に願っています。</p>	<p>・本市の定める保育利用調整基準においては、保育を必要とする事由（以下「保育事由」といいます。）が「就労」である場合、「就学」よりも点数が高くなる構成となっていますが、これは家庭の経済的状況を考慮していることによるものです。</p> <p>・その上で、保護者が複数の保育事由に該当する場合は、基本点数の高いほうの項目に該当するものとして取り扱いますので、生活実態としては「就学」が中心であっても、「就労」として評価するケースもありうるようです。</p> <p>・ご意見のケースにつきましては、就労時間数が月48時間未満と推察されます。その場合は、利用調整の前提となる子ども・子育て支援法上の「子どものための教育・保育給付認定」において「就労」として取り扱うことが困難となります。</p> <p>・なお、本市においては、保育施設の整備、保育人材の確保等の取組みを進めているところであり、保育事由が認められるすべての方が認可保育所等をご利用いただけるよう努めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	こども青少年局
幼稚園 保育所 ②			<p>・一時保育、託児所、5歳までみていただける保育園、産後ケア施設が足りていない。小規模保育園は増えていますが、一時しのぎにすぎず、3歳で卒園後希望の園に行けることはまずない。</p> <p>・福島区では産後ケア(サージファム)も託児所(らぼーる)も募集開始から1分以内に満員になるので、増やしていただきたい。</p> <p>・保育所をもっと増やして欲しい</p>	<p><b>【一時預かり事業】</b></p> <p>・本市では、「大阪市子ども計画（令和7～11年度）」に基づき、公募による一時預かり事業実施施設の整備を進めています。</p> <p>しかしながら、保育士不足等により十分な利用者の受入れができていない施設も散見されるため、施設数が計画の目標数に達した区であっても公募の対象区としたり、実施施設に対して支払う補助金の額を拡充するなど、公募の促進を図っております。</p> <p>今後も引き続き、一時預かり事業の実施施設の確保に努めてまいります。</p> <p><b>【産後ケア事業】</b></p> <p>・産後ケア事業は、お母様の心身のケアや育児サポートをすることにより安心して子育てができることを目的としています。必要な時に、必要な方が利用ができるよう、施設の確保や整備について引き続き検討してまいります。</p>	こども青少年局

○「こども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（保育所・幼稚園に関すること）

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・野江内代駅周辺の保育園が少ない</li> <li>・小規模保育園があっても、3歳児の保育園募集枠が少ない</li> </ul>	<p>本市では、保育を必要とする全ての児童の入所枠確保に向け、認可保育所等の整備を進めております。認可保育所等の整備計画策定に際しては、公立保育所をはじめ既存施設の定員や入所状況等も考慮しております。</p> <p>・今回いただきました貴重なご意見も参考にしながら、本市としても、今後の就学前児童数や保育ニーズの動向等も踏まえ、必要な入所枠確保に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	
幼稚園 保育所 ③			<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園をもっと利用しやすくしてほしい</li> </ul> <p>地域差で育休取得中は上の子短時間保育になるのはどうかと思う (育休は子育てのための休暇だから休暇一般的な休んでるの認識されると困る)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援法施行規則第4条第1項においては、保育必要量の認定は、保育標準時間と保育短時間との区分に分けて行うこととされています。また、保育事由として育児休業が認められるのは、同法施行規則第1条の5第9号において、育児休業期間より前に育児休業の対象ではない子どもが認可保育所等に入所している場合に限るとされています。</li> </ul> <p>本市の取扱いは、これらの規定の趣旨に沿ったものと考えております。</p>	こども青少年局
幼稚園 保育所 ④			<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援施設で勤務している保育士です。園で勤務している保育士が毎年20万円支給されているように、同じ保育士資格で勤務している場合であれば支給いただきたいです。子どもたちの未来の為に大切な仕事なのに低賃金で結婚、育児ができる余裕がありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児通所支援においては、事業所が安定した運営を実施していくためには適切なサービスに対する報酬が支払われ、ひいては職員の待遇においてもより良い環境を整備することが重要であると考えております。児童や職員の実態を注視しながら、地域に応じた職員の確保や定着が効果的に図られるように、国に対して財政措置について要望するとともに、必要とする支援について検討してまいります。</li> </ul>	福祉局
幼稚園 保育所 ⑤			<ul style="list-style-type: none"> <li>・お米クーポンのように、オムツクーポンがあると助かる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、0～2歳児の保育施設等を利用していない在宅等子育て家庭を対象に、子育てサポートアプリを活用し、子育て支援メニュー等に利用できる電子クーポンを、令和8年秋以降に配付する予定です。</li> </ul> <p>一時預かり事業などの子育て支援メニューでの利用料金の支払や、育児用品・衣服・玩具・衛生用品・安全対策用品・民間ベビーシッターなどがカタログギフトを通じ購入・利用が可能になります。</p>	こども青少年局

○「こども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（保育所・幼稚園に関すること）

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
幼稚園 保育所 ⑥			<p>・お米クーポンありがとうございました！！ 0歳からの保育料無償化を早く進めてください！！！！</p>	<p>・本市では、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図るため、国基準保育料に対して保育料を3割程度軽減しているほか、令和6年9月からは、認可保育所等を利用する子育て世帯を対象として、0～2歳児の保育料にかかる多子軽減の所得制限撤廃及び第2子無償化を実施しています。</p> <p>・一方、第1子の保育料無償化については、保育施設の整備、保育人材の確保等の実施のための条件を踏まえて総合的に判断した結果、令和8年9月より実施する予定です。</p> <p>・なお、施策の進捗等については、次の大阪市ホームページにてお知らせしておりますので、ご参照ください。</p> <p>「0～2歳児保育無償化に向けた取組（保育料無償化）」  <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000634370.html">https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000634370.html</a></p>	こども青少年局
幼稚園 保育所 ⑦			<p>・保育料が高すぎて困っています。まるで保育料のために働いてるかのようです、、</p>	<p>・本市では、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図るため、国基準保育料に対して保育料を3割程度軽減しているほか、令和6年9月からは、認可保育所等を利用する子育て世帯を対象として、0～2歳児の保育料にかかる多子軽減の所得制限撤廃及び第2子無償化を実施しています。</p> <p>・一方、第1子の保育料無償化については、保育施設の整備、保育人材の確保等の実施のための条件を踏まえて総合的に判断した結果、令和8年9月より実施する予定です。</p> <p>・なお、施策の進捗等については、次の大阪市ホームページにてお知らせしておりますので、ご参照ください。</p> <p>「0～2歳児保育無償化に向けた取組（保育料無償化）」  <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000634370.html">https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000634370.html</a></p>	こども青少年局

○「こども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（保育所・幼稚園に関すること）

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
幼稚園 保育所 ⑧			<p>・子どもを認可保育所に通わせております。</p> <p>担任の先生方が一斉に退職されました。保護者への退職の連絡は事後報告で、園だよりに簡単に記載されているのみでした。その後、園長先生に対して、今後の保育体制や事前説明をお願いしましたが、説明や対応は一切なく、保護者として大変不安な状況が続いています。</p> <p>一斉退職からすでに2ヶ月以上経過しておりますが、依然として保育士が不足しており、日によって担当の先生が変わる状況です。スポット派遣の保育士が入っているようで、毎日異なる方が対応している印象です。子どもにとっても保護者にとっても落ち着かない環境であり、このまま預け続けることに大きな不安を感じています。</p> <p>市の担当窓口相談したところ、「書類上は配置人数に問題がない」「市から保育所に指導はできない」とのご回答をいただきました。しかし、現場では明らかに安定した保育体制が維持されておらず、書類上だけで安全が担保されているとは到底思えません。</p> <p>認可保育所として、このような状況・対応が許されるものなのでしょうか。</p> <p>保育所を退所しても、今の時期に新しい園を見つけることは非常に難しく、ただ毎日、子どもが無事に過ごせるかを心配するばかりです。</p> <p>保護者として、子どもが安心して過ごせるよう、市として実態を把握し、必要に応じた指導・支援を行っていただけないでしょうか。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>	<p>・本市は、市内に存するすべての保育施設等に対し、毎年指導監査を行っています。</p> <p>職員の配置については、監査時に書面で園児に対する職員の配置人数が充足しているのかを確認しており、職員の配置が不足している場合には、必要な職員を配置するよう指導を行っています。</p> <p>また、本市へ相談があった場合は、施設名など具体的にお聞きしたうえで、随時状況確認し、必要に応じて指導・助言を行っていますので、ご不安な状況がありましたら担当部署までご相談ください。</p>	こども青少年局
幼稚園 保育所 ⑨			<p>・城北公園付近に大型マンションの広告を見たが、ファミリー層:子どものいる世帯に向けた物件だった。</p> <p>その近隣区域の幼稚園・保育所・学童保育の需要が高まりそうなので、幼稚園・保育所・学童保育の整備はされているのか？されていないなら進めてほしい。</p>	<p>・本市における放課後児童施策は、市内の全ての小学校区において、留守家庭児童を含む全ての児童を対象に無料で実施している児童いきいき放課後事業を中心とし、留守家庭児童を対象とする民設民営の放課後児童クラブ（いわゆる学童）に対する補助事業を補完的役割としており、事業者に対して事業に要する経費の一部を補助しているところです。</p> <p>・なお、放課後児童クラブの新規開設や実施場所等については、各事業者において検討・判断されるものと考えております。</p> <p>・本市では、保育を必要とする全ての児童の入所枠確保に向け、認可保育所等の整備を進めております。認可保育所等の整備計画策定に際しては、大規模マンションの建設予定状況等も考慮しております。</p> <p>・今回いただきました貴重なご意見も参考にしながら、本市としても、今後の就学前児童数や保育ニーズの動向等も踏まえ、必要な入所枠確保に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	こども青少年局

○「こども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（保育所・幼稚園に関すること）

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
幼稚園 保育所 ⑩			<p>・幼稚園の保育時間を伸ばして、より利用しやすくしてほしいです。 現状の幼稚園は受け入れ時間が短く、実質的に専業主婦（専業主夫）専用になってしまっており、共働きで子育てをしている世帯にとっては選択肢に入れることができません。 環境自体は魅力的に思えるだけに、非常に残念に感じています。改善していただけると嬉しいです。</p>	<p>・幼稚園において、教育課程に係る一日の教育時間は、幼児の幼稚園における教育時間の妥当性及び家庭や地域における生活の重要性を考慮して、4時間が標準となっています（幼稚園教育要領解説（平成30年2月 文部科学省））。これを踏まえ、大阪市立幼稚園では、各園で、幼児の年齢や教育経験などの発達の違いや季節などに適した教育時間を定めています。 ・大阪市立幼稚園では、子育ての支援の取組の一つとして、教育時間終了後に、在園児を対象に園庭を開放しています。各園において、園の実情に応じて、実施日や時間などを工夫しています。 ・また、共働きの方でも幼稚園をご利用いただきやすいよう、教育時間終了後に17時まで園にお預けいただくことができる一時預かり事業も実施しております。</p>	教育委員会事務 こども青少年局
			<p>・幼稚園終わってから14時半で、すぐに帰らせすぎやろ!!! 行くところないねんから、もっと15時ぐらいまで園庭を解放させて欲しい!!!</p>		